

総合評価落札方式によるバイパス配水管設計整備事業（バイパス・松原市ほか）の発注について

令和5年12月28日
大阪広域水道企業団
南部水道事業所

令和6年6月に発注を予定している「バイパス配水管設計整備事業（バイパス・松原市ほか）」は、「大阪広域水道企業団経営戦略2020-2029」で掲げる施策である「災害に強い水道施設の構築」を目的として実施するものであり、より効率的・効果的に事業を推進するため、設計（Design）・施工（Build）一括発注方式を導入し、民間事業者が有する独自技術を活用し、官と民が連携して取組むことで施工品質を確保しつつ、工期の短縮を目指すものとする。

なお、発注については相応の技術力を有する事業者を選定する必要があるため、事業の実施方針の理解度、高品質で確実かつ効率的な設計・施工についての技術提案及びシールド工事に関する施工実績を求め、技術力と価格の両面から見て最も優れた者を落札候補者として決定する総合評価落札方式により実施する。

（地方自治法施行令第167条の10の2）

1 事業概要

（1）目的

大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）の工業用水道事業は、堺・泉北臨海工業地帯における工業用水の需要に対応するため、「産業基盤整備」として昭和34年度から工業用水道の整備を開始したが、給水開始からすでに60年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。また、今後高い確率で発生が予想される南海トラフ地震などの震災に備えるとともに、近年南部地域で多発する大規模漏水への対応策として、施設を早期に耐震化することが求められている。

企業団では、この老朽化した管路の更新時の代替能力と耐震性を確保するためにバイパス配水管の整備を進めているが、整備にあたっては、水需要が多く事故等による配水停止の影響が大きい「八尾市新家～忠岡町」の区間について優先的に整備することとしており、このうち本事業では「東除立坑～大泉緑地立坑」の区間を整備するものである。

（2）事業内容

バイパス配水管整備事業（東除立坑～大泉緑地立坑）

※上記の事業について、設計業務、土質調査業務、測量業務、配水管布設工事（シールド工法）、立坑築造工事、建築工事、バルブ等設備工事などを実施する。

（詳細は入札公告にて示す。）

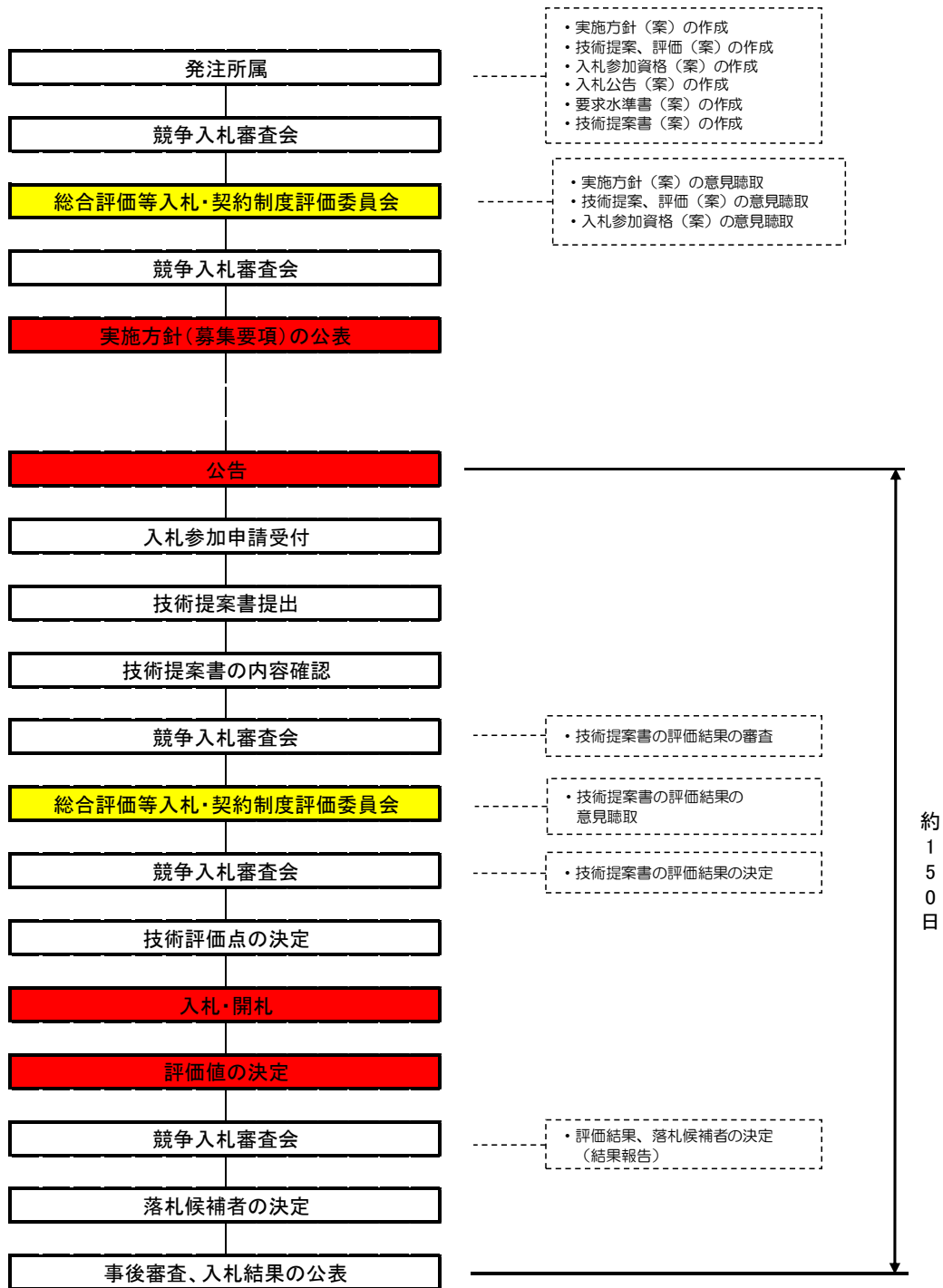
（3）事業場所

大阪市平野区長吉川辺四丁目地内～堺市北区金岡町地内（別添位置図参照）

（4）事業期間

契約締結の日から令和18年8月29日まで

2 総合評価落札方式における手続の流れ



※ 公告時期は、令和6年6月を予定しているが、予算が大阪広域水道企業団議会で議決され、執行が可能となることにより行うものである。

3 入札参加資格

(1) 登録業種

「土木一式工事」及び「建築一式工事」

(2) 入札参加者の構成等

ア 入札には特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）のみが参加できるものとする。

イ 構成員数は2～5者とする。

ウ 構成員の等級の組合せは

土木一式工事：AA等級のみ、あるいはAA等級及びA等級の組合せとする。

建築一式工事：全ての構成員が730点以上であること。

※ 上記組合せのうち、1者は府内業者（建設業法上の主たる営業所の所在地が大阪府内に
ある者）とする。

エ 代表者は、等級区分が上位又は同等以上の者、かつ出資比率が最大の者とする。

オ 登録業種及び等級、総合点数の区分は、本事業の入札公告日の前月末日時点での令和6年度大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿に基づくものとする。

(3) 施工実績

代表者は、以下の要件を全て満たしている者であること。

ア 施工実績について

平成26年4月1日からこの公告の日までの間に、元請人（JV構成員としての施工実績にあつては出資比率20%以上のものに限る。）として完成、引渡し完了したシールド工場の施工実績（※1）を有する者であること。（民間工事を含む。）

（※1）「シールド工場の施工実績」とは、シールドマシンの据付～掘進～シールドマシンの解体の一連の全工程を含む工場の施工実績をいう。

イ 配置技術者の経験について

平成26年4月1日からこの公告の日までの間に、完成、引渡し完了したシールド工場に就事した経験（※2）を有する技術者を監理技術者として置くことができる者であること。（民間工事を含む。）

（※2）「シールド工場に就事した経験」とは、シールドマシンの据付～掘進～シールドマシンの解体の一連の全工程を含む工場に監理技術者、主任技術者、又は担当技術者として就事した経験をいう。

(4) 入札参加への制限

以下のいずれかに該当する者は、入札参加できない。

ア 「バイパス配水管設計整備事業（バイパス・松原市ほか）」に係る「大阪広域水道企業団総合評価等入札・契約制度評価委員会（以下「評価委員会」という。）」の委員と資本面又は人事面において密接な関連がある者

イ 本事業のアドバイザー業務を受注した者と資本面・人事面において関係がある者
また、本事業のアドバイザー業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人

事面に関係のある者

「資本面において関係のある者」とは、当該企業の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資額の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者をいい、「人事面において関係のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合をいう。

なお、本事業のアドバイザー業務を受注した者は以下のとおりである。

・株式会社 日水コン

4 総合評価落札方式の方法

(1) 技術提案書等

電子入札公告等に示す入札参加資格を有し、本事業の入札に参加を希望する者は、期限までに技術提案書を提出すること。

(2) 技術評価点

入札参加資格を満たす者全てに、基礎点（100 点）を付与し、4.（3）の加算点との合計点をもって技術評価点とする。

技術評価点＝基礎点（100 点）＋加算点（50 点）

(3) 加算点

評価項目を評価し、下表の範囲で加算点を付与する。

評価項目（大項目別）	配点
1 事業計画に関する事項	4
2 技術提案	4 3
3 施工実績	3
配点（合計）	5 0

技術評価項目、評価基準は、入札公告時に添付する入札説明書等に記載する。

(4) 評価値

技術提案書の審査により、入札参加者に付与した「技術評価点」を入札価格で除した値（評価値）の大小をもって落札者の決定を行う。〈除算方式〉

技術評価点＝基礎点（100 点）＋加算点（50 点）

評 価 値＝技術評価点／入札価格×100,000,000

5 総合評価落札方式による落札候補者の決定

(1) 入札価格が予定価格以下で失格基準価格以上の価格をもって入札した入札参加者のうち、評価値が最も高い者を落札候補者とする。

(2) 評価値の最も高い入札参加者の入札金額が低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上であった場合には、低入札価格調査を実施したうえで落札候補者を決定する。

(3) 評価値の最も高い者が同点で 2 者以上である場合は、電子くじにより落札候補者を決定する。

6 契約の方法

5による落札候補者の決定後、入札参加資格に係る事後審査のうえ、落札者を決定し、本事業の工事請負契約（設計・施工一括）を締結する。

7 その他

(1) 中立かつ公正な審査・評価の確保

中立かつ公正な審査・評価を行う観点から、評価委員会に諮り、学識経験者から意見聴取する。

(2) 情報公開

手続の透明性・公平性を確保するため、以下のとおり情報を公開する。

ア 入札公告時

入札説明書等において以下の事項を明記する。

(7) 入札参加資格

(イ) 入札の評価に関する基準

- ・ 評価項目
- ・ 評価基準
- ・ 得点配分

(ウ) 落札者の決定方法

イ 落札者決定後

大阪広域水道企業団ホームページ等において、以下の事項を公表する。

(7) 入札参加者名（入札参加資格があると通知した者）

(イ) 各入札参加者の入札価格

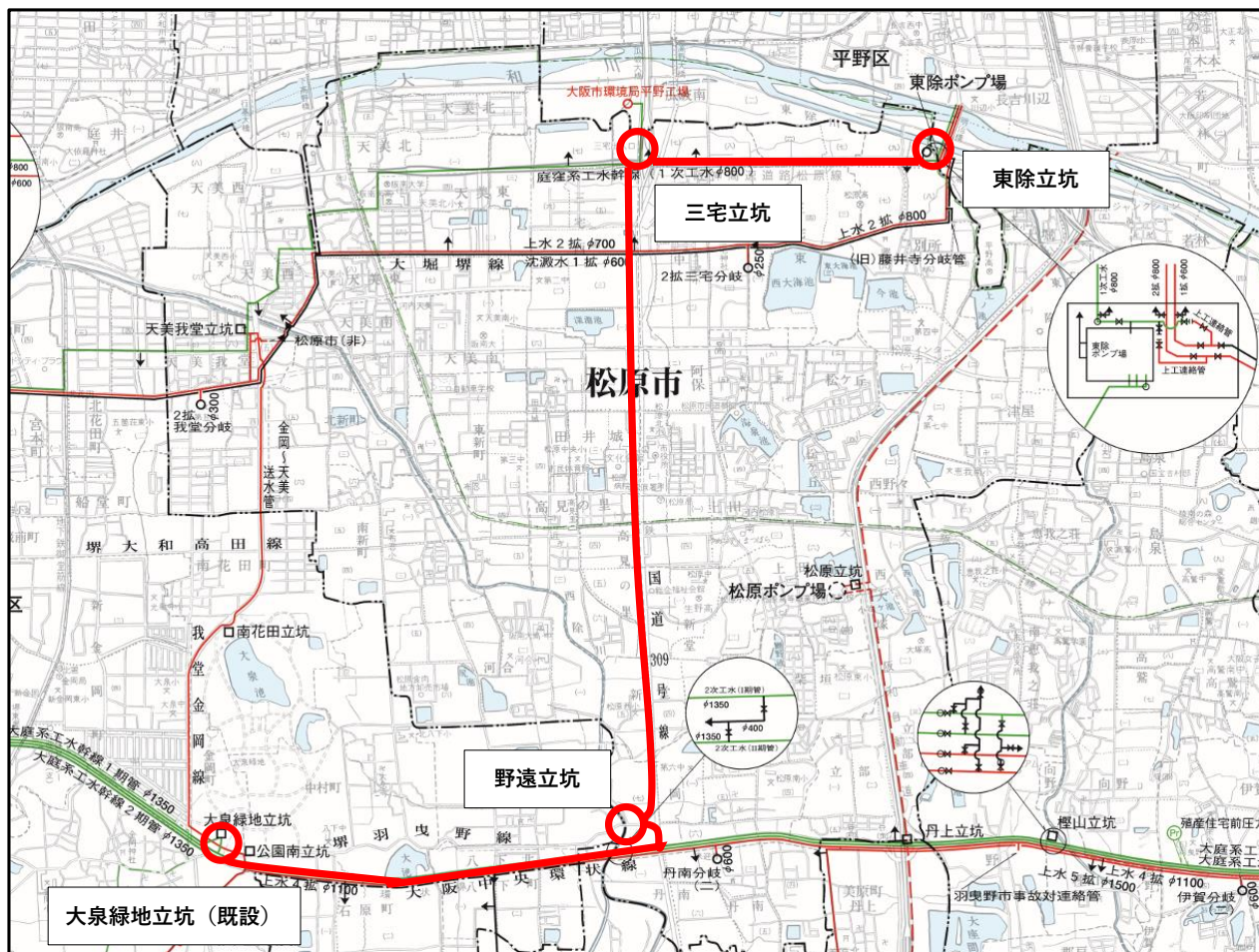
(ウ) 各入札参加者の技術評価点

(エ) 各入札参加者の評価値

ウ 技術提案の評価結果に対する質問

評価結果について質問事項がある場合は、入札公告及び入札説明書に定めるところにより、質問することができる。

位置図



■事業内容

- ・ 設計業務
- ・ 土質調査業務
- ・ 測量業務
- ・ 配水管布設工事 (シールド工法)
配水管口径 φ1200 延長約 8 km
- ・ 立坑築造工事 3箇所
- ・ 建築工事 (立坑上屋)
- ・ バルブ等設備工事